

「高年生きがいサロン2, 3, 5, 6号館」を
市直営とすることの説明書

地域包括支援課

羽曳野市立高年生きがいサロンは、高齢者に対し、心身の健康増進や生きがいづくり活動を通じ、地域社会が一体となった高齢者福祉の増進を図ることを目的とした「介護予防拠点」として整備をした施設であります。

今期における「高年生きがいサロン各館」の指定管理者は非公募にて羽曳野市社会福祉協議会を平成28年度1年間、続いて平成29、30年度2年間を指定してきました。

この経過としましては、平成26年度介護保険法一部改正により、地域の実情に応じた介護予防事業「総合事業」を市町村が実施することとなり、従前より「高年生きがいサロン各館」での実施事業と重複することもあり、「高年生きがいサロン各館」のあり方を検討及び構築する期間としてきました。

施設整備当時より地域ニーズの変遷もあり、地域福祉や高齢者福祉という枠に留まらず、健康寿命の延伸等の健康事業や少子化対策等々の様々な側面から総合的に捉えることが求められています。

「高年生きがいサロン各館」を取り巻く環境を十分に見極め、知識や経験豊富な再任用職員を中心とした体制のもとで、多様な地域ニーズに、きめ細やかに対応する「直営施設」として管理運営を行うものです。